

社団法人兵庫県トラック協会本部研修センター（仮称） 警備業務募集要項

1 業務の目的

新本部研修センター（仮称）の警備業務

2 業務の概要

- (1) 業務名 (社)兵庫県トラック協会本部研修センター（仮称）警備業
- (2) 業務内容 本年12月に竣工する(社)兵庫県トラック協会本部研修センター（仮称）の機械警備業務
- (3) 業務実施場所 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
- (4) 警備開始の時期 平成24年12月（予定）

3 応募資格

- (1) 神戸市内に本支店又は営業所を有する者
- (2) 過去2年以内に警備業務で事故又は不祥事を起こし監督官庁等から処分を受けていないこと。

4 応募手続き等

- (1) 応募者は、平成24年5月31日（木）迄に(社)兵庫県トラック協会総務部あて、応募の希望（様式自由）と返信用封筒（角2）に120円切手を添え、下記宛て郵送して下さい。
警備を要する建物（建設中）の平面図をお送りします。

【送付先】〒657-0043

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
(社)兵庫県トラック協会 総務部

- (2) 応募者は当協会から送付した平面図等を参考に警備企画書と費用の見積もり額（機械設置費、月毎の警備費用、異常時等の出動費用）を記載した調書（様式自由、ただし、責任者の氏名及び責任者の印が押印されていること）を平成24年6月10日（月）迄に、上記総務部あて提出（郵送可）して下さい。

5 警備実施者の決定

- (1) 複数の応募者があった場合、当協会は、警備企画の内容、警備費用を勘案し、最も適していると判断した者を警備の実施者とします。
委託者の決定は6月中旬頃の予定

6 失格

次のいずれか一に該当する場合は、失格となる場合があります。

- ア 応募書の提出の日から契約の締結までの間に社会的信用を失墜させる行為が判明した場合。
- イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合。

7 その他

- (1) 建物が建設中であるので、現地説明会は行いません。
- (2) 警備企画書に記載された内容について、口頭での補足説明は受けません。また、提出された書類は返却しません。
- (3) 企画書の提出等にかかる費用は応募者の負担とします。
- (4) 上記6の失格及び応募結果についての異議申し立ては受け付けません。

【照会先】

住所：〒657-0043

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

担当：総務部 川原

TEL：078-882-5556

FAX：078-882-5565